

【令和5年10月22日】

総合旅行業務取扱管理者試験問題用紙

第1時限目	受験区分 (受験番号の頭の アルファベット)	試験時間	受験科目	問題用紙
	A、B、C、D	11:00～12:20 (80分)	① 旅行業法令(旅行業法及びこれに基づく命令)	1頁～8頁
			② 約款(旅行業約款、運送約款及び宿泊約款)	9頁～19頁
	E、F、G、H	11:00～11:40 (40分)	② 約款(旅行業約款、運送約款及び宿泊約款)	9頁～19頁

※※ 注 意 ※※

1. 開始の合図があるまで、問題用紙は開かないでください。
2.

<p>受験区分が A、B、C、D の受験者は、①旅行業法令と②約款を解答してください。 受験区分が E、F、G、H の受験者は、②約款を解答してください。</p>
--
3. 解答用紙の解答欄は、左側が①旅行業法令、右側が②約款となります。
4. 解答は問題の指示に従い、解答用紙の解答欄にマークしてください。
5. 頁の欠落や印刷の不鮮明なものがありましたら、着席したまま手を挙げてください。
問題の内容に関する質問にはお答えできません。
6. 試験問題の配点は、問題用紙及び解答用紙に明示しています。
7. 受験区分が A、B、C、E、G、H の受験者は、第2時限を13時30分より開始しますので、13時10分までに受験教室に戻ってください。
8. 出題の根拠となる法令・規則に関しては、令和5年8月1日現在施行、有効なものとしします。
9. 本年度の合格基準については、試験結果発表時(令和5年12月8日予定)に当協会ホームページに掲載し、受験者に郵送で通知します。なお、受験者個人の解答状況及び得点等に関してはお答えできません。
10. 試験不合格者のうち、試験科目「国内旅行実務」「海外旅行実務」のそれぞれの科目の合格基準に達した人は、翌年度の試験に限り、合格基準に達した科目の受験を免除します。試験結果通知の際、試験不合格を通知するとともに、当該科目の合否についても通知をします。

② 旅行業約款、運送約款及び宿泊約款

第1問 標準旅行業約款に関する以下の問1.～問13.の各設問について、該当するものをそれぞれの選択肢から一つ選び、問14.～問20.の各設問について、該当するものをそれぞれの選択肢からすべて選び、解答用紙にマークしなさい。(配点 4点×20)

問1. 募集型企画旅行契約に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a. 旅行業者が法令に反しない範囲で書面により特約を結んだときは、いかなる場合においても、その特約が約款の定めに優先する。
- b. 募集型企画旅行とは、旅行業者が、旅行者の募集のためにあらかじめ、旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる運送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者が旅行業者に支払うべき旅行代金の額を定めた旅行に関する計画を作成し、これにより実施する旅行をいう。
- c. 成田空港を旅行開始地としてハワイを目的地とする募集型企画旅行において、北海道在住の旅行者が、自身で航空会社のウェブサイトにおいて新千歳空港から成田空港までの航空券を購入して参加する場合、新千歳空港から成田空港までの行程も当該募集型企画旅行に含まれる。
- d. 旅行業者は、契約において、旅行者が旅行業者の定める旅行日程に従って旅行サービスの提供を受けることができるように、手配することのみを引き受ける。

問2. 募集型企画旅行契約における契約書面及び確定書面に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a. 契約書面において、確定された旅行日程、運送若しくは宿泊機関の名称をすべて記載した場合には、契約により旅行業者が手配し旅程を管理する義務を負う旅行サービスの範囲は、当該契約書面に記載するところに特定される。
- b. 旅行業者は、契約書面において、確定された旅行日程、運送若しくは宿泊機関の名称を記載できない場合には、利用予定の宿泊機関及び表示上重要な運送機関の名称については、手配が可能な複数の機関のうち、いずれか一つの名称のみを記載すればよい。
- c. 旅行業者は、契約の成立後速やかに、旅行者に、旅行日程、旅行サービスの内容、旅行代金その他の旅行条件及び旅行業者の責任に関する事項を記載した書面を交付する。
- d. 旅行業者は、あらかじめ旅行者の承諾を得て、契約書面又は確定書面の交付に代えて、情報通信の技術を利用する方法により当該書面に記載すべき事項を提供することができる。

問3. 募集型企画旅行契約における契約の変更に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a. 確定書面に宿泊施設として記載した A ホテルの過剰予約受付により、部屋の不足が発生したため、契約内容を変更して B ホテルを利用した結果、旅行の実施に要する費用が増加した場合、旅行業者は、その増加した金額の範囲内で旅行代金の額を増額することができる。
- b. 旅行業者の関与し得ない事由が生じた場合で、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、旅行業者は旅行者にあらかじめ速やかに当該事由が関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明し、契約内容を変更することがあるが、緊急の場合において、やむを得ないときは、変更後に説明する。
- c. 利用する運送機関について適用を受ける運賃・料金が増額される場合においては、その金額にかかわらず、旅行業者はその増額される金額の範囲内で旅行代金の額を増加することができる。
- d. 旅行者が、契約上の地位を第三者に譲り渡すときは、旅行業者所定の用紙に所定の事項を記入の上、所定の金額の手数料とともに、旅行業者に提出すれば足り、旅行業者の承諾は要しない。

問4. 募集型企画旅行契約における旅行開始後の旅行業者による契約の解除等に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。(いずれも旅行者に解除の理由を説明しているものとする。)

- a. 旅行者が旅行を安全かつ円滑に実施するための添乗員による指示に違背したため、旅行業者が契約の一部を解除したときは、旅行業者は、当該旅行者から帰路の手配を求められた場合であっても、その手配を引き受けることを要しない。
- b. 運送サービスの提供の中止により旅行の継続が不可能となり、旅行業者が契約の一部を解除したときは、旅行業者と旅行者との間の契約関係は、将来に向かってのみ消滅する。
- c. 旅行者が病気により旅行の継続に耐えられないため、旅行業者が契約の一部を解除したときは、旅行者がいまだその提供を受けていない旅行サービスに対する取消料やこれから支払わなければならない費用は、旅行業者の負担となる。
- d. 旅行の目的地が台風による被害を受け、旅行の継続が不可能となり旅行業者が契約の一部を解除したときは、旅行者が既に提供を受けた旅行サービスに関する旅行業者の債務については、有効な弁済がなされたものとする。

問5. 募集型企画旅行契約における契約責任者に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a. 旅行業者は、契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者とみなす。
- b. 旅行業者は、旅行者と特約を結んだ場合を除き、団体・グループに係る旅行業務に関する取引は、契約責任者との間で行う。
- c. 契約責任者は、旅行出発日の前日までに、旅行業者に対して、その団体・グループを構成する旅行者の名簿を提出しなければならない。
- d. 旅行業者は、契約責任者がその団体・グループを構成する旅行者に対して現に負い、又は将来負うことが予測される債務又は義務については、何らの責任を負わない。

問6. 募集型企画旅行契約における旅程管理に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a. 旅行業者は、すべての海外旅行に添乗員その他の者を同行させて旅程管理業務その他当該旅行に付随して旅行業者が必要と認める業務の全部又は一部を行わせなければならない。
- b. 旅行業者は、旅行中の旅行者が、疾病、傷害等により保護を要する状態にあると認めたときは、必要な措置を講ずることがあるが、この場合、当該措置に要した費用は、これが旅行業者の責に帰すべき事由によるものか否かにかかわらず、旅行業者が負担する。
- c. 旅行者は、旅行開始後旅行終了までの間において、団体で行動するときは、旅行を安全かつ円滑に実施するための旅行業者の指示に従わなければならない。
- d. 旅行業者は、旅程管理の措置を講じたにもかかわらず、契約内容を変更せざるを得ない場合であって、代替サービスの手配を行うときは、変更後の旅行サービスの内容が当初の旅行サービスの内容を上回るものになるよう努めなければならない。

問7. 募集型企画旅行契約における責任に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a. 旅行業者は、旅行者が運送機関の旅行サービス提供の中止等の旅行業者又は手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったときは、旅行業者又は手配代行者の故意又は過失による場合を除き、その損害を賠償する責に任じない。
- b. 旅行者が旅行参加中に、旅行業者の過失により身体に傷害を被ったときは、損害発生の日から起算して2年以内に旅行業者に対して通知があったときに限り、旅行業者はその損害を賠償する責に任じる。
- c. 旅行者は、契約を締結するに際しては、旅行業者から提供された情報を活用し、旅行者の権利義務その他の契約の内容について理解するよう努めなければならない。
- d. 旅行者は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたと認識したときは、旅行終了後速やかにその旨を旅行業者に申し出なければならない。

問8. 国内企画旅行参加中の旅行者が、事故により身体に傷害を被り、その直接の結果として、5日間の入院の後、2日間通院した場合、特別補償規程により旅行業者が旅行者に支払うべき次の見舞金の額のうち、正しいものはどれか。

<見舞金の額>

入院日数・通院日数	入院見舞金	通院見舞金
7日未満（但し、通院は3日以上）	2万円	1万円
7日以上 90日未満	5万円	2万5千円

- a. 2万円 b. 2万5千円 c. 3万円 d. 5万円

問9. 特別補償及び特別補償規程に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- 旅行業者は、旅行者1名について入院見舞金を支払った後に、後遺障害補償金を支払うこととなったときは、支払うべき後遺障害補償金の金額から既に支払った入院見舞金の金額を控除した残額を支払う。
- 旅行業者の募集型企画旅行参加中の旅行者を対象として、別途の旅行代金を収受して当該旅行業者が実施する募集型企画旅行については、個別の旅行契約が成立しているため、それぞれの契約について特別補償の義務が生じる。
- 旅行者が企画旅行参加中に事故によって身体に傷害を被り、旅行業者が当該旅行者又はその法定相続人に補償金等を支払った場合、旅行者又はその法定相続人が、旅行者の被った傷害について第三者に対して有する損害賠償請求権は、旅行業者が支払った補償金等の額の限度内で旅行業者に移転する。
- 旅行業者は、いかなる場合においても、事故の日から180日を経過した後の通院に対しては、通院見舞金を支払わない。

問10. 次の記述のうち、変更補償金の支払いが必要となるものはどれか。

- 確定書面には、Aレストランの「和食料理」と記載したが、当日Aレストランの「中華料理」に変更となったとき。
- 利用した航空便が大幅に遅延したため、目的地への到着が遅れ、当日入場する予定であった博物館に入場できなかったとき。
- 契約書面には、利用予定ホテルとして「Cホテル又はDホテルのスタンダードルーム」と記載し、確定書面で、「Dホテルのスタンダードルーム」に宿泊と特定したが、Dホテルの過剰予約受付により、実際には「Cホテルのスイートルーム」に変更となったとき。
- 「福岡空港発新千歳空港行き直行便利用」と確定書面に記載されていたが、航空会社の過剰予約受付により、実際には、同じ航空会社の羽田空港乗継便に変更となったとき。

問11. 旅程保証に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a. 確定書面が交付された場合には、契約書面の記載内容と確定書面の記載内容との間又は確定書面の記載内容と実際に提供された旅行サービスの内容との間に変更補償金の支払い対象となる契約内容の重要な変更が生じたときは、それぞれの変更につき1件として取り扱う。
- b. 旅行業者は、変更補償金の支払いが必要となる変更が生じた場合、旅行業者の損害賠償責任が生ずることが明らかなきときであっても、旅行終了日の翌日から起算して30日以内に変更補償金を支払う。
- c. 旅行業者は、変更補償金の額について、旅行者1名に対して1企画旅行につき、旅行代金に15%以上の旅行業者が定める率を乗じた額をもって限度とする。
- d. 変更補償金を支払った後に、その変更について旅行業者の損害賠償責任が発生することが明らかになった場合には、旅行業者は、旅行業者が支払うべき損害賠償金の額と旅行者が返還すべき変更補償金の額とを相殺した残額を旅行者に支払う。

問12. 受注型企画旅行契約に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a. 受注型企画旅行とは、旅行業者が、旅行者からの依頼により、旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる運送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者が旅行業者に支払うべき旅行代金の額を定めた旅行に関する計画を作成し、これにより実施する旅行をいう。
- b. 旅行業者が旅行代金の内訳として企画料金の金額を明示した企画書面を旅行者に交付したときは、旅行者からの契約の申込みの有無にかかわらず、旅行業者は当該企画料金を収受することができる。
- c. 旅行業者は、著しい経済情勢の変化等により、利用する宿泊機関の料金が、契約を締結した時点のものに比べて通常想定される程度を大幅に超えて増額されるときは、旅行開始前にその旨を旅行者に通知すれば旅行代金の額を変更することができる。
- d. 旅行業者は、あらかじめ明示した参加旅行者の条件を旅行者が満たしていないことが判明したときは、旅行者に理由を説明して、旅行開始前に契約を解除することができる。

問13. 次の手配旅行契約において、旅行者が（1）及び（2）のそれぞれの状況で契約を解除した場合に、旅行業者が当該旅行者に払い戻すべき金額の組合せのうち、正しいものはどれか。（旅行代金はいずれも全額収受済とする。）

・旅行サービスに係る運送・宿泊機関等に支払う費用	100,000 円
・旅行業務取扱料金（変更手数料金及び取消手数料金を除く。）	5,000 円
・取消手数料金	5,000 円
・旅行者がすでに提供を受けた旅行サービスの対価	40,000 円
・旅行者がいまだ提供を受けていない旅行サービスに係る 運送・宿泊機関等に支払う取消料・違約料	20,000 円

- (1) 旅行業者の責に帰すべき事由により、旅行者が旅行開始後に契約を解除した場合
(旅行業者に対する損害賠償の請求は考慮しないものとする。)
- (2) 旅行者の都合で、旅行者が旅行開始後に契約を解除した場合

	(1) の場合の払戻し額	(2) の場合の払戻し額
a.	60,000 円	30,000 円
b.	60,000 円	35,000 円
c.	65,000 円	30,000 円
d.	65,000 円	35,000 円

問14. 募集型企画旅行契約に関する次の記述のうち、正しいものをすべて選びなさい。

- a. 旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする旅行者は、契約の申込時にその旨を申し出なければならない。
- b. 通信契約は、旅行業者が契約の締結を承諾する旨の通知を旅行者に発した時に成立する。
- c. 契約の申込みをしようとする旅行者は、通信契約を締結する場合を除き、旅行業者所定の申込書に所定の事項を記入の上、旅行業者が別に定める金額の申込金とともに、旅行業者に提出しなければならない。
- d. 旅行業者が契約の予約を受け付けた場合において、旅行業者が定める期間内に旅行者から申込書と申込金の提出があったときの契約の締結の順位は、当該予約の受付の順位による。

問15. 次の記述のうち、旅行者が旅行開始前に募集型企画旅行契約を解除するに当たって、取消料の支払いを要するものをすべて選びなさい。(いずれも取消料の支払いを要する期間内の解除とする。)

- a. 旅行業者の責に帰すべき事由より、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能となることが判明したとき。
- b. 旅行者が旅行の開始地である空港に行くために利用した交通機関が旅行者の責に帰すべき事由によらず大幅に遅延したことにより、搭乗予定便の出発時刻に間に合わないことが判明したとき。
- c. 同居している家族が新型コロナウイルスに罹患し、自らの感染も疑われるため、他の旅行者への感染を防ぐためやむを得ず旅行者が契約の解除を申し出たとき。
- d. 旅行者の1親等にあたる親族が死亡したため、旅行者が契約の解除を申し出たとき。

問16. 募集型企画旅行契約における旅行開始前の旅行業者による契約の解除に関する次の記述のうち、正しいものをすべて選びなさい。(いずれも取消料の支払いを要する期間内の解除とし、旅行者に解除の理由を説明しているものとする。)

- a. 旅行業者は、通信契約を締結した旅行者の有するクレジットカードが無効になり、旅行代金の決済ができなくなったため契約を解除したときは、旅行者に対して取消料に相当する額の違約料を請求することはできない。
- b. 旅行者が契約書面に記載した期日までに旅行代金を支払わないときは、旅行業者は当該期日の翌日において旅行者が契約を解除したものとするが、この場合、旅行業者は、旅行者に対して取消料に相当する額の違約料を請求することはできない。
- c. 旅行業者は、旅行者が、反社会的勢力であると認められることが判明したときは、契約を解除することがある。
- d. 旅行業者は、スキーを目的とする旅行において、滑降可能な降雪量に満たないため目的を達成することができないおそれが極めて大きいときは、旅行開始日の前日であっても、契約を解除することがある。

問17. 募集型企画旅行契約における旅行代金の払戻しに関する次の記述のうち、正しいものをすべて選びなさい。(いずれも通信契約でない場合とし、旅行代金は全額収受済とする。)

- a. 旅行業者は、運送・宿泊機関等の利用人員により旅行代金が異なる旨を契約書面に記載した場合において、旅行者の都合により旅行開始前に利用人員が変更になり、旅行代金が減額され、旅行者に対し払い戻すべき金額が生じたときは、契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して30日以内に旅行者に対し当該金額を払い戻す。
- b. 旅行開始後において、旅行業者の責に帰すべき事由により、契約書面に記載された旅行サービスを受領できなくなり、旅行者が当該受領できなくなった部分の契約を解除した場合、旅行業者は、旅行代金のうち旅行サービスの当該受領することのできなくなった部分に係る金額を旅行者に払い戻す。
- c. 旅行業者の責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行の実施が不可能となったため、旅行開始前に旅行者が契約を解除した場合において、旅行業者が所定の期日までに旅行者に対し旅行代金全額を払い戻したときは、旅行業者の損害賠償責任は免除される。
- d. 旅行開始後に旅行業者が契約の一部を解除した場合において、旅行者に対し払い戻すべき金額が生じたときは、旅行業者は、契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して30日以内に当該金額を払い戻す。

問18. 特別補償規程における企画旅行日程に定める「最後の運送・宿泊機関等のサービスの提供を受けることを完了した時」に関する次の記述のうち、正しいものをすべて選びなさい。(添乗員、旅行業者の使用人又は代理人によって解散の告知が行われない場合とする。)

- a. 運送・宿泊機関等が鉄道であるときは、改札の終了時又は改札のないときは当該列車の目的地到着時
- b. 運送・宿泊機関等が宿泊機関であるときは、当該施設の精算手続き完了時
- c. 運送・宿泊機関等が航空機であるときは、乗客のみが入場できる飛行場構内からの退場時
- d. 運送・宿泊機関が船舶であるときは、当該船舶下船時

問19. 募集型企画旅行契約と受注型企画旅行契約の相違点に関する次の記述のうち、誤っているものをすべて選びなさい。

- a. 募集型企画旅行契約においては、旅行者が旅行者に対し契約の内容を変更できるよう求めることができるが、受注型企画旅行契約においては、旅行者が旅行者に対し契約の内容を変更できるよう求めることはできない。
- b. 旅行者が旅行開始後、疾病、傷害等により保護を要する状態にあると認められたときに、募集型企画旅行契約においては、旅行者の判断により必要な措置を講ずることがあるが、受注型企画旅行契約においては、契約責任者の承諾を得た上でなければ、旅行者は必要な措置を講ずることができない。
- c. 募集型企画旅行契約においては、旅行者の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったときは、旅行者は契約を解除することがあるが、受注型企画旅行契約においては同様の規定はない。
- d. 募集型企画旅行契約においては、契約書面のツアー・タイトル中に記載があった重要な契約内容の変更は旅程保証の対象となるが、受注型企画旅行契約においては、同様の規定はない。

問20. 渡航手続代行契約及び旅行相談契約に関する次の記述のうち、正しいものをすべて選びなさい。

- a. 旅行者は、情報通信の技術を利用する場合を除き、渡航手続代行契約の成立後速やかに、旅行者に、当該契約により引き受けた代行業務の内容、渡航手続代行料金の額、その收受の方法、旅行者の責任その他必要な事項を記載した書面を交付する。
- b. 旅行者が、所定の期日までに渡航手続書類等を提出しないとき又は旅行者から提出された渡航手続書類等に不備があると認めるときは、旅行者は渡航手続代行契約を解除することができる。
- c. 旅行相談契約は、電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段により契約の申込みを受け付ける場合を除き、旅行者が契約の締結を承諾し、所定の申込金を受理した時に成立する。
- d. 旅行相談契約の履行に当たって、旅行者が故意又は過失により旅行者に損害を与えたときは、損害発生の日から起算して6月以内に旅行者に対して通知があったときに限り、旅行者はその損害を賠償する責に任ずる。

第2問 日本航空の国際運送約款に関する問21.～問25.について、その内容が正しいものにはa.を、誤っているものにはb.を選び、解答用紙にマークしなさい。(配点 2点×5)

- 問21. ペット等の動物については、会社は、旅客が所定の書類を取得し、かつ、その動物を適切な容器に入れ、携帯し保管する場合には、その運送を無料で引受ける。
- 問22. 適用運賃とは、会社又はその指定代理店により公示された運賃又は会社規則に従い算出された運賃で、適用法令等に別段の定めのある場合を除き、航空券の最初の搭乗用片により行われる運送開始日に適用される、航空券の発行日に有効な運賃をいう。
- 問23. 同一の航空便で旅行する2人以上の旅客が同一地点まで同時に会社に手荷物の輸送を委託する場合には、会社は、申出により個数について各人の無料手荷物許容量を合算し、当該同行旅客全員を一体としてその許容量とすることができる。
- 問24. 紛失航空券の場合を除き、会社は、旅客用片又は旅客控及びすべての未使用搭乗用片が会社に提出された場合に限り会社規則に従って払戻を行うが、当該航空券の有効期間満了日から30日を経過した後になされた払戻請求については、会社は、これを拒否する。
- 問25. 会社が、旅客の乗継をできなくしたことによって、旅客が航空券の有効期間内に旅行できない場合には、会社規則に別段の定めのある場合を除き、会社は、運賃の追加収受なしに、当該旅客の航空券の有効期間を、運賃が支払われたクラスに空席のある最初の会社の航空便まで延長する。

第3問 日本航空の国内旅客運送約款に関する問26.～問28.について、その内容が正しいものにはa.を、誤っているものにはb.を選び、解答用紙にマークしなさい。(配点 2点×3)

- 問26. 手荷物及び旅客が装着する物品の価額の合計が15万円を超える場合において、旅客がその価額を申告するときには、会社は、申告価額の合計額について従価料金として、1万円につき10円(消費税込み)を申し受ける。
- 問27. 会社が予約した座席を提供できない場合、航空券の有効期間を延長することができるが、この場合、当該旅客の同伴者が所持する航空券についても同様に期間の延長をすることができる。
- 問28. 会社は、旅客が他の旅客に不快感を与え又は迷惑を及ぼすおそれがあると認められた場合には、当該旅客の搭乗を拒絶し、又は降機させることができ、加えて当該行為の継続を防止するための措置として、当該行為者を拘束することができる。

第4問 一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款に関する問29.について、その内容が正しい場合には a. を、誤っている場合には b. を選び、解答用紙にマークしなさい。
(配点 2点×1)

問29. バス会社は、約款に定める場合を除き、契約責任者に対して、契約責任者が運送申込書を提出するときに所定の運賃及び料金の20%以上を、配車の日の前日までに所定の運賃及び料金の残額をそれぞれ支払うよう求める。

第5問 モデル宿泊約款に関する問30.について、その内容が正しい場合には a. を、誤っている場合には b. を選び、解答用紙にマークしなさい。
(配点 2点×1)

問30. ホテル(旅館)にチェックインをする前に、宿泊しようとする者が暴力団員であることが判明したために、ホテル(旅館)が宿泊契約を解除した場合には、宿泊しようとした者は、所定の違約金をホテル(旅館)に支払わなければならない。